

【件名】

生成AIの区業務への活用の検証について

【要旨】

現在、区では、国や他自治体、民間事業者等において導入が進んでいる生成AI（※）について、区民サービス向上や職員の業務効率化への活用に向けて検討を行っている。

このたび、検討の基礎とするために実施している、職員による検証について報告する。

※「生成AI」とは、利用者の指示に従い、文章や絵等を生成することができるAIのことを指す。本検証は「文章を生成するAI」を対象とする。

1 検証の着眼点

- (1) 生成AIを区の業務に活用できる可能性があるか
- (2) 具体的にどのような業務に活用できそうか
- (3) 活用にあたりどのような課題があるか

2 検証に使用している生成AI

米国のOpenAI社がインターネット上で提供している「ChatGPT」(バージョン:GPT-3.5)

3 検証に参加している職員及び検証期間

- (1) 一般職員による検証  
庁内公募により20名を選出（係長級、主任、主事）  
検証期間は令和5年7月31日から8月31日まで
- (2) 管理職員による検証  
全ての部長級職員及び課長級職員  
検証期間は令和5年8月1日から当面の間

4 検証方法

- (1) 業務での活用  
検証の着眼点を踏まえ、各自の業務においてChatGPTを実際に使用し、検証を行っている。
- (2) 検証結果の確認  
検証後にアンケートを実施し、生成AIを活用した業務の内容や成果物、活用頻度、機能への要望等を確認する。

## 5 検証にあたっての注意点

以下の注意点を職員に周知・徹底し、検証を実施している。

### (1) 機密情報の取扱

個人情報や機密情報等の入力を禁止するとともに、生成 AI に入力した内容を AI に学習されないようにするための申請(オプトアウト)を各自が行った上で使用する。

### (2) 回答の最終確認

生成 AI からの回答については、その内容が正しいかどうかの確認を必ず行い、誤りや疑義がある場合は訂正等をした上で活用する。

### (3) 著作権侵害の回避

他人の著作物(論文や小説)の内容の入力等を行わない。

## 6 その他

(1) 検証にあたっては、DX 推進に係る協定を締結している日本マイクロソフト株式会社から、生成 AI の活用方法の教示や情報提供等の協力を得ながら実施している。

(2) 今後は、検証結果を基に導入の可能性や方向性等を検討し、導入の可能性等を見出すことができた場合には、活用方法や活用する業務の範囲などを盛り込んだガイドライン等の整備を行う。